

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成21年7月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

## 目次

### (概要) 経営の概況

1. 21年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	15
(3) 不良債権処理の進捗状況	16
(4) 国内向け貸出の進捗状況	16
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	17
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	17
(7) 21年3月期当期利益の計画比大幅未達について	18

### (図表)

1. 収益動向及び計画	20
2. 自己資本比率の推移	26
5. 部門別純収益動向	30
6. リストラの推移及び計画	31
7. 子会社・関連会社一覧	32
8. 経営諸会議・委員会の状況	35
9. 担当業務別役員名一覧	40
10. 貸出金の推移	43
12. リスク管理の状況	44
13. 金融再生法開示債権の状況	48
14. リスク管理債権情報	49
15. 不良債権処理状況	50
17. 倒産先一覧	51
18. 評価損益総括表	52
19. オフバランス取引総括表	54
20. 信用力別構成	55

## （概要）経営の概況

### 1. 21年3月期決算の概況

#### （1）中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社からの配当金等により、営業収益は169億円、税引後当期利益は70億円となりました。

#### （2）銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算

##### ア. 概況

米国サブプライム問題に端を発した金融資本市場の混乱は、昨年9月の米大手金融機関の経営破綻を契機に世界的な規模の信用不安に拡大し、金融システム全体が重大な危機に直面する状況に至りました。その後世界的な金融危機が実体経済にも波及し、世界景気は急速に悪化、国内についても輸出や生産が過去最大の落ち込みとなる等、景気は大幅に悪化しました。かかる環境下、21年3月期は、重点業務のうち住宅ローンについては順調に推移したものの、投信関連業務、不動産関連業務が想定以上の不振に陥ったこと等により、業務粗利益（信託勘定償却前）は3,010億円の計画に対して2,287億円と723億円の減少となりました。

経費については、退職給付費用の増加等に伴い人件費は増加となったものの、物件費の削減等により概ね計画どおりの実績となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,853億円の計画に対して1,128億円と725億円の減少となりました。

また、株価変動による将来の財務上の不安定要素を縮減するとともに、自己資本比率規制上のリスクアセットを削減することを目的として実施した国内株式関連投資の売却に伴う売却損1,133億円の計上、および株式相場下落に伴う株式等償却697億円の計上等により、株式等損益は▲1,730億円（計画比1,755億円減）となりました。

以上により税引後当期利益は通期で950億円の計画に対して▲799億円と1,750億円の減少となりました。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,853億円の計画に対して1,146億円、税引後当期利益は950億円の計画に対して▲857億円（計画比1,807億円減）となりました。

## イ. 不良債権の処理

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。この結果、21年3月末の不良債権比率は1.4%となりました。

## ウ. 政策投資株式の圧縮

21年3月末の上場株式保有残高は持株会社連結で4,496億円（時価ベース）で、Tier I（持株会社連結6,466億円）に対する比率は69%となりました。

### (3) 自己資本比率（国内基準）

21年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで12.05%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、公的資金につきましては、預金保険機構を通じ整理回収機構に引き受けていただいた第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース765億円）について、20年7月に普通株式に転換し、市場売却（売出し）していただくことにより、一部返済しました。

この売出しとともに、第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース864億円）について、20年7月に自己株式の取得による返済を行いました。

この結果、当社優先株式残高（当初発行価額ベース）は2,003億5千万円となっております。

### (4) 剰余金

21年3月末の剰余金は、上記決算を受け以下のとおり、計画比減少となる3,176億円となりました。引続き業務粗利益の確実な積み上げに努めるとともに、ローコスト運営の徹底を推進することにより着実な剰余金積み上げを図っていきます。

（億円）

	20/3月 実績	21/3月 計画	21/3月 実績	計画比
持株会社剰余金①	2,411	2,554	2,372	
銀行子会社2社の剰余金②	1,879	2,616	939	
利益準備金・社外流出相当額③	▲286	▲396	▲135	
剰余金（①+②+③）	4,004	4,774	3,176	▲1,598

## 2. 経営健全化計画の履行概況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### ア. 中央三井信託銀行

#### (ア) 個人取引関連分野

##### A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

##### B. 投資信託・個人年金保険等販売業務

商品ラインアップの拡充や各種キャンペーンを積極的に展開するとともに、研修内容・体系の拡充等によるコンサルティング力の強化に努めたものの、株式市場の低迷が長期化したこと等に伴い、21年3月期の投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）・個人年金保険等合計の販売額は、前期比4,550億円減少の3,684億円となりました。このうち投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）の販売額は、前期比4,072億円減少の1,910億円、個人年金保険等の販売額は同478億円減少の1,773億円となりました。

#### ○商品ラインアップの拡充

お客様のニーズに対応した新商品の導入を進めております。

主な商品は以下のとおりです。

#### 【投資信託】

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象等
20年6月	中央三井償還条件緩和型株価参照ファンド 〈愛称：スペシャルサポート〉 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	日経平均株価の値動きによって償還条件（償還時期、償還価格）が決定される仕組みの債券

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象等
20年7月	世界インフラ株式・債券分散ファンド ＜愛称：虹のアトリエ＞ 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	国内外のインフラ株式・相対的に金利水準が高い国の国債
20年8月	野村アジア成長国株ファンド ＜愛称：ネオアジア＞ 〔野村アセットマネジメント株式会社〕	日本を除くアジア成長国の株式
20年9月	高金利通貨ファンド 〔新光投信株式会社〕	新興国を中心とする世界の 高金利通貨建債券
20年12月	ハイグレード・オセアニア・ボ ンド・オープン（毎月分配型） ＜愛称：杏の実＞ 〔大和証券投資信託委託株式 会社〕	オセアニア地域のソブリン 債券
21年1月	日経225インデックスファ ンド（繰上償還条件付） ＜愛称：のぼるくん＞ 〔中央三井アセットマネジメ ント株式会社〕	日経平均株価と連動する投 資効果を目指すインデック スファンド（基準価額が一 定水準に達した場合に繰上 償還する仕組みを付加）
21年4月	中央三井ダウ・ジョーンズ イ ンデックスファンド（繰上償還 条件付） ＜愛称：ニューヨークの女神＞ 〔中央三井アセットマネジメ ント株式会社〕	ニューヨークダウ指数（円 ベース）と連動する投資効 果を目指すインデックスフ ァンド（基準価額が一定水 準に達した場合に繰上償還 する仕組みを付加）
21年5月	中央三井日経225インデッ クスファンド 〔中央三井アセットマネジメ ント株式会社〕	日経平均株価と連動する投 資効果を目指すインデック スファンド
	中央三井ダウ・ジョーンズ イ ンデックスファンド 〔中央三井アセットマネジメ ント株式会社〕	ニューヨークダウ指数（円 ベース）と連動する投資効 果を目指すインデックスフ ァンド

【個人年金保険等】

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
20年8月	En suite (アンスウィート) 〔アクサ フィナンシャル生命保険株式会社〕	従来取扱商品の「アヴァンタージュ」における「ラチエット保証機能」を見直し、毎年の年金支払日前日における「積立金額+既払年金累計金額」がそれまでの「受取総額保証金額」を上回った場合、受取総額保証金額が増加する変額個人年金保険商品
20年10月	BRILLANTE (ブリランテ) 〔ハートフォード生命保険株式会社〕	運用成果にかかわらず被保険者年齢に応じて年金額が増加し、介護年金特約の付加も可能な変額個人年金保険商品
20年11月	ファイブテン 〔T&Dフィナンシャル生命保険株式会社〕	運用期間は2種類（5年・10年）で、運用期間終了後の年金原資は一括受取の場合でも100%保証される変額個人年金保険商品
21年2月	Happy Letter (ハッピーレター) 〔三井住友海上メットライフ生命保険株式会社〕	契約日から1年経過後に積立金額が目標値以上に到達した場合、自動的に運用成果を確保するターゲット型の変額個人年金保険商品

【投信ラップ口座】

当社グループの運用ノウハウを活かした個人向け資産運用商品として19年10月に取扱いを開始した投信ラップ口座「中央三井のプライベートラップ」について、販売に注力しました。運用環境が低迷する中ではありましたが、21年3月期において482件合計77億円の契約を獲得し、21年3月末時点で契約件数519件、契約残高85億円となりました。



### ○コンサルティングの強化

本業務の中核を担うフィナンシャルプランナー、テラー等の営業担当者を増員するとともに、社員向け研修の充実や各チャネル別にきめ細かな指導を実施する等、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

なお、販売に際しては「顧客保護」の観点から、「お客様カード兼ご提案書」を活用し、お客様の適合性・ニーズに基づいた提案・販売を徹底いたしました。

### ○特色ある販売チャネルの展開

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」において、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を継続しました。

20年8月以降、コンサルプラザ5ヶ店（柏、千歳烏山、学園前、西宮北口、京都）を新たに開設し、計27ヶ店まで拡大しています。

また、所謂「団塊の世代」の方々との取引深耕と取引開拓を進めていくため、キャッチフレーズを「次のメインバンクは信託です」とし、キャラクターに役所広司氏を起用した広告宣伝を継続、従来の新聞広告等に加えて、20年4月よりテレビCMを放映することにより、幅広く商品・サービスの告知に努めました。

### ○顧客満足度向上に係る取り組み

お客様の声を幅広く収集し、商品・サービスの向上等に努めていくため、従来から実施している「DMアンケート調査」や「アンケートはがき」の店頭での配布および回収の徹底に加え、20年10月には訪問営業担当者向けの「アンケートはがき」を導入し、収集チャネルの整備を図り、顧客満足度向上に係る取り組みを強化しました。

また、これらのお客様の声を踏まえ、挨拶、美化・整理整頓等の基本事項を含む接客対応力の向上と顧客本意の意識徹底を図るべく、関係所管部が連携して顧客満足度向上に向けた各種施策を展開するとともに、指導徹底を図る態勢を整備しました。

加えて、インターネットバンキングのフィッシング詐欺被害防止サービスの導入、盗難通帳やインターネットバンキング・テレホンバンキングの不正使用被害に対する補償を開始する等、非対面チャネルにおけるサービス改善等を推進しました。

## C. 個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、最大の強みである外部情報ルートの更なる拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定、積極的な広告宣伝等各種施策を進めてきました。

その結果、21年3月期における住宅ローン新規実行額は7,520億円となりました。

### ○情報収集ルートの拡充

住宅ローンマーケットが縮小する厳しい環境の中、最大の強みである大手ハウスメーカーや大手マンションデベロッパー等の外部情報ルートとの一層の関係強化に注力する等、情報収集ルートの拡充を進めました。

### ○業務効率化

業務フローの見直しや関連帳票の改定、金利切替試算機能の改善等により、業務の効率化を図りました。

### ○顧客満足度向上に係る取り組み

お客様の多様なニーズに対応するため、住宅ローンの固定金利指定型の当初期間引下プランにおける当初固定期間終了後の引下幅を1.0%とする商品改定を実施したほか、住宅担保型カードローンに二段階金利制度を導入し、口座開設後1年間の金利を年1.9%の固定としました。

また、既にお借り入れいただいているお客様への案内書類の見直しやインターネットバンキングシステムの改善等、一層の顧客満足度向上に努めました。

#### D. 遺言・不動産業務

信託銀行ならではの機能を発揮する遺言業務・不動産業務についても引き続き積極的に取り組みました。

特に遺言・相続関連業務については、互助団体・大学・特定非営利活動法人等との間で遺言・相続相談サービスに係る提携を引続き推進し、21年3月期においては、新たに計6団体と提携を行い、提携団体数は21年3月末現在で190団体となりました。

また、遺言関連業務に係る代理店の設置についても積極的に取り組み、地域金融機関・事業会社・税務会計事務所等、契約先数は21年3月末現在で計75先となっております。

20年11月には、プルデンシャル生命保険株式会社との間で生命保険業界において初の試みとなる遺言関連業務に係る代理店契約を締結し、取り扱いを開始しております。

かかる中、定期的なセミナー・個別相談会の開催をはじめ、お客様のニーズに即したコンサルティングを推進した結果、遺産整理件数・遺言執行件数が増加し、遺言関連業務に係る手数料は、前期比2億円増加の16億円となりました。

## (イ) 法人取引関連分野

### A. 事業会社貸出業務

相対による従来型の貸出に加え、企業の多様な資金調達手段に対応するべく、シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンス及び私募債等へ積極的に取り組むとともに、中小企業向け貸出につきましては、社会的要請でもある資金円滑化への取り組みを強化するべく、信用保証協会保証付融資の取り組みを推進する等、貸出資産の積み上げを図りました。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(4)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

### B. 証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めたものの、上場予定企業の業績悪化や証券会社・証券取引所の上場審査の厳格化、上場準備作業負担の増加等による新規上場マーケットの悪化等により、21年3月期における新規受託契約社数は51社（前年同期比38社減）にとどまりました。なお21年3月末の株式上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め926社（業界シェア23.9%）となっています。

#### ○各種コンサルティングサービスの拡充

株券電子化への対応や金融商品取引法、買収防衛策に関する勉強会の継続的な開催に加え、株主総会運営上の留意点・証券取引等監視委員会の活動状況に関する講演会の開催、専門図書や定期刊行物の発行等、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、株主総会に係る委託会社向けアンケートの東京証券代行との共同実施や企業年金連合会による議決権行使方針に関する講演会の開催等、IR支援サービスの充実に努めました。

#### ○取引基盤の維持・拡大

株式会社三井住友銀行をはじめ信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

また、20年7月には株式会社東京証券取引所・大和証券SMB C株式会社と共催で、中華人民共和国の適格機関投資家向けセミナーを開催しました。

#### ○ローコスト運営の実現

株券電子化への円滑な移行の実現に向けて、システム開発および事務体制の整備を着実に推進するとともに、バックオフィス業務における更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、20年4月にみずほ信託銀行と共同で日本株主データサービス株式会社を設立し、21年1月の株券電子化施行にあわせて事務・システムの移管を完了しました。

また、従来以上に諸経費管理を徹底し、中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負子会社）と東京証券代行の諸経費削減を推進しました。

### C. 不動産業務

取引先企業に対する経営・財務戦略の提案活動の推進ならびに不動産売買・活用ニーズの積極的な取り込みによる大型仲介案件の成約等を通じて収益を積み上げました。しかしながら、環境の急速な悪化を背景とした売買取引の見送り等市場の冷え込みが顕著となる中、21年3月期の不動産業務に係る収益は139億円（前年同期比177億円減）となりました。

#### ○不動産案件情報の取り込み強化

投資家・デベロッパー等との既往の情報ネットワークの強化に努めるとともに、各営業部店と連携した取引先企業に対する提案営業活動を一層強力に推進し、良質な不動産案件情報の取り込みを強化しました。

#### ○環境変化に対応した営業活動の展開

不動産投資を取り巻く環境が大きく変化する中、保険会社やJ-REIT等資金力のある投資家に対する大型仲介を成約させる一方、海外の有力投資家への直接アプローチを強化する等、環境変化に対応した営業活動を積極的に展開しました。

## (ウ) 新たな事業への取り組み

### A. 代替投資

投資環境が不安定な状況下、リスク・リターンの適正化を図りつつ、安定的な収益の確保を図っていく観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても取り組みました。

### B. 融資関連業務

#### ○事業再編・再生関連ファイナンス等

再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローン、M&A・企業価値向上に係るアドバイザリー業務等を積極的に推進しました。

また中央三井キャピタルにおいて、事業再編・資本の再構築を目的とした企業や有望な未公開企業への投資に取り組んでいます。

#### ○ビジネスローン

中小企業・個人事業者向け貸出（ビジネスローン）については、子会社である中央三井ファイナンスサービスにて取り組んでいます。中央三井ファイナンスサービスでは、電話・郵送のみで契約可能な無担保貸付を中心に利便性の高い商品を取扱うとともに、不動産業者を対象とした不動産ファイナンスでは東京、大阪に拠点を設置し、首都圏及び近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しています。

## イ. 中央三井アセット信託銀行

### (ア) 年金信託業務

年金信託業務では、退職給付全般にわたるコンサルティングに注力するとともに、お客様のニーズに合致した運用商品の開発・提供を通して、企業年金からの財産受託活動を強化し、受託残高の拡大に努めました。しかしながら、米国大手証券の破綻や世界的な景気後退等の影響による株式市場の大幅下落を受けて、21年3月末の年金信託受託残高（投資一任含む。時価残高）は、20年3月末比約1兆2,300億円減の約6兆4,200億円となりました。

#### ○新規開拓活動・高付加価値運用商品の取扱い推進

国内債券アクティブ運用をはじめとして、運用コンサルティング機関からの推奨を得たファンドを積極的に提案しました。加えて外国株式アクティブ運用において、アジア・エマージング市場に対する取り組み強化の一つとして、グローバルエマージングファンドに続きアジア株式リサーチファンドを立ち上げ、提案を開始しました。また、オルタナティブ運用商品へのお客様のニーズに対応し、プライベートエクイティファンド、私募不動産ファンド等の取扱いを積極的に推進しました。その結果、確定給付企業年金等で多数の新規受託を実現する等の成果を挙げました。

#### ○コンサルティングの推進

確定給付企業年金・確定拠出年金等の退職給付制度全般に係る、財政運営から資産運用までの総合的なコンサルティングサービスを提供し、制度導入企業に合ったきめ細かな提案営業を行うことにより、業務推進の強化を図りました。

#### ○確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金については、複数企業をとりまとめる「連合型・総合型確定拠出年金制度」へ積極的に取り組むとともに、加入員に対する継続的な投資教育、Web・携帯電話を利用した情報提供等の運営管理機関サービスのレベルアップを図った他、J-REIT等を組み入れた商品の提供を開始する等、運営管理・資産管理・運用商品提供の各業務の受託を強化しました。しかしながら、上述の世界的な株式市場の大幅下落を受けて、21年3月末の資産管理残高(時価ベース)は、20年3月末比約100億円増加の約6,200億円にとどまりました。

## (イ) 証券信託業務

証券信託業務では、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれた投資信託マーケットへの取り組みを強化し、受託残高の積み上げ、投資助言報酬等手数料収入の積み上げを図りました。しかしながら、米国大手証券の破綻や世界的な景気後退等の影響により、20年度下期においても相場的大幅な下落及び資金流入の減少が続き、投資信託の受託残高(純資産総額ベース)は、20年3月末比約2兆8,400億円減の約7兆6,700億円となりました。また、共済年金等の主要なお客様に対しては、委託者のニーズに応じた提案型営業により、受託残高の維持・拡大に努めました。

### ○証券投資信託の受託推進

個人向け公募投資信託については、投信委託会社・販売会社への営業活動の強化により、新規の大型ファンドを受託したほか、マザーファンドの受託件数を積み上げ、基盤の強化を図りました。また、マーケットシェアが拡大傾向にある私募投資信託の受託にも注力しました。

### ○投資助言業務等手数料収入の強化

個人マーケットを中心に中・長期的な成長が見込まれる投資信託向けの投資助言・投資一任サービスに注力しました。また、中央三井アセットマネジメントが行っている販売会社開拓活動を支援するとともに、証券会社が取扱いを検討するラップ口座へ投資助言・一任サービスを提供しました。

なお、中央三井アセットマネジメントにおいては、個人向け公募投資信託につき地方銀行等の販売チャネルを強化するとともに、変額個人年金保険向けを中心とした私募投資信託にも積極的に取り組み運用受託残高の積み上げを図りました。しかしながら米国大手証券の破綻等の影響により投資信託市場全体が大きく縮小したことから、同社の21年3月末投資信託運用残高も20年3月末比約4,700億円減の、約1兆7,300億円となりました。

### ○証券信託業務における受託地位の向上

共済年金等の証券信託業務における主要なお客様に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を行い、受託地位の維持・強化に努めました。また、一部のお客様では資産運用と資産管理の委託先の分離が行われる中、投資一任による資産運用の受任に努めました。



## (2) 経営合理化の進捗状況

将来の成長が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入する一方、ローコスト運営をさらに徹底していく観点から引続き業務効率化に向けた取り組みを進めました。

21年3月期のOHR（銀行子会社2社合算ベース）は50.67%となっております。

### ア. 役職員

21年3月末の取締役数は3社\*合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画どおりとなっております。

21年3月末の従業員数（嘱託除く）は、退職率が想定を下回ったこと等から、計画4,900名に対して4,950名と50名上回る水準となりました。

\* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行

### イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合\*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること等を踏まえ、現行店舗数を維持していく計画としており、21年3月末の国内店舗数は20年3月末と同数の67店舗となっております。

\* 12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

### ウ. 物件費

現下の事業環境等を勘案し、経費については総量は抑制しつつ、収益性や成長性の高いと見込まれる分野に対し重点的な配分を行う等、メリハリのある運営を実施しました。

この結果、21年3月期の物件費は計画626億円に対して574億円\*と51億円下回りました。

\* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

### エ. 人件費

年金資産の運用利回り低下に伴う退職給付関係費用の増加（計画比73億円増加）等により、21年3月期の人件費全体は計画484億円に対して535億円\*と51億円上回りましたが、給与・報酬は計画373億円に対し、364億円と計画の範囲内となりました。

\* 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

### (3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、経済情勢を踏まえた厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。

この結果、21年3月末の金融再生法開示債権の残高は、20年3月末比164億円減少の1,391億円となり、不良債権比率は同比0.3%減の1.4%となりました。

なお、21年3月期において債権放棄等は実施しておりません。

### (4) 国内向け貸出の進捗状況

事業会社の運転資金需要や住宅ローン等の個人向け貸出への積極的な取り組みにより、21年3月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は20年3月末比7,413億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き最注力分野の一つとして位置付け、各種施策を推進した結果、21年3月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、20年3月末比428億円の増加となりました。

21年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

#### ○国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は住宅ローンを中心に積極的に積み上げを図り、20年3月末比3,419億円の増加となりました。

また事業会社向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）においては、国内企業の資金需要の高まりに対し積極的に対応した他、シンジケートローン、不動産ノンリコースローンやDIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンス等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段を提供し、20年3月末比3,994億円の増加となりました。

#### ○中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、最注力分野の一つとして位置付けており、積極的に貸出の積み上げを図りました。今後も中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていきます。

## (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。

なお、21年3月期の普通株式の年間配当については上記の21年3月期業績を踏まえ、経営の健全性の確保および内部留保の充実の観点から1株当たり7円の計画に対して5円と1株当たり2円の減配とする予定です。

## (6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

### ア. 責任ある経営体制の確立について

#### (ア) アドバイザリーボード

社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を持株会社に設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

## (7) 21年3月期当期利益の計画比大幅未達について

### ア. 当期利益の実績が健全化計画の計画値より下振れした理由

21年3月期（銀行子会社2社合算ベース）は、投信関連業務、不動産関連業務の想定以上の不振等により、業務粗利益（信託勘定償却前）は計画比723億円減少の2,287億円、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）ベースでも計画比725億円減少の1,128億円となりました。

また、株価変動による将来の財務上の不安定要素を縮減するとともに、自己資本比率規制上のリスクアセットを削減することを目的として実施した国内株式関連投資の売却に伴う売却損1,133億円の計上、および株式相場下落に伴う株式等償却697億円の計上等により、株式等損益は▲1,730億円（計画比1,755億円減）となりました。

以上の結果、税引後当期利益は銀行子会社2社合算ベースで▲799億円（計画比1,750億円減）、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースで950億円の計画に対して▲857億円（計画比1,807億円減）となり、計画を3割以上下回りました。

### イ. 業務純益ROEの実績が健全化計画の計画値を下回った理由

21年3月期は、上記のとおり業務粗利益の減少に伴い、業務純益が減少となる一方、資本勘定平残については、概ね計画どおりの水準となった結果、業務純益ROEは25.32%の計画に対して15.47%と3割以上下回りました。

### ウ. 業務改善命令について

当社は、「経営健全化計画に係る21年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなど、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第20条第2項に定めるところにより、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講じる必要があると認められる」ことを理由として7月28日に金融庁より、早期健全化法第20条第2項及び銀行法第52条の33第1項の規定に基づき、業務改善命令を受けました。

当社といたしましては、かかる処分を受けましたことを厳粛に受け止め、引続き、経営健全化計画の収益目標達成に向け最大限の努力をまいります。

なお、業務改善命令によって報告を求められております抜本的な収益改

善策等につきましては、今後提出いたします経営健全化計画に織り込むことといたします。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	6,805	7,120	7,861	8,158	
貸出金	-	-	-	-	
有価証券	6,507	6,806	6,793	7,346	
総負債	1,072	1,222	1,070	1,633	
純資産	5,782	7,485	7,629	6,172	
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	
資本準備金	2,450	2,450	654	654	
その他資本剰余金	10	10	1,806	532	(※1)
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金 (注1)	707	2,411	2,554	2,372	
自己株式	▲ 1	▲ 2	▲ 1	▲ 2	
(収益) (億円)					
経常利益	191	1,792	1,788	75	
受取配当金	235	1,844	1,830	143	
経費	22	23	24	26	
人件費	12	14	14	17	
物件費	10	8	10	8	
特別利益	-	-	0	-	
特別損失	1	-	0	0	
税引前当期利益	189	1,792	1,788	75	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	▲ 1	▲ 1	0	4	
税引後当期利益	191	1,794	1,788	70	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	716	2,419	4,359	2,902	
配当金総額(中間配当を含む)	90	109	109	77	
普通株配当金	45	69	69	57	
優先株配当金<公的資金分>	44	40	40	19	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	5.00	7.00	7.00	5.00	
同(第一種優先株)					
同(第二種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	
同(第三種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.11	1.10	1.10	0.98	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	47.0	6.0	6.1	110.1	
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	3.4	31.4	30.3	1.0	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.8	25.1	22.7	0.8	

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2)当期利益/(純資産-新株予約権)&lt;平残&gt;

(※1)その他資本剰余金

21/3期は、資本準備金から1,796億円を振り替えの後、1,273億円を公的優先株式の取得・消却に充当いたしました。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	125,779	132,725	129,088	140,979	
貸出金	69,450	70,562	75,106	74,383	
有価証券	39,140	44,558	46,594	51,915	
特定取引資産	616	988	600	953	
繰延税金資産<末残>	759	1,376	18	1,858	
総負債	118,300	124,274	121,208	133,067	
預金・NCD	87,250	86,183	88,510	90,312	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	41	38	40	37	
繰延税金負債<末残>	-	-	263	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	10,120	7,865	9,866	6,166	
資本金	3,691	3,901	3,691	4,106	
資本準備金	1,287	1,497	1,287	1,702	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	130	460	490	460	
剰余金 (注)	3,230	1,879	2,616	939	
自己株式	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	2,010	277	2,010	▲ 904	
繰延ヘッジ損益	▲ 74	4	▲ 74	17	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 155	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,697	2,626	2,980	2,280	
信託報酬	756	686	729	595	
うち合同運用指定金銭信託分	73	53	56	59	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	55	25	30	6	
資金利益	1,049	1,089	1,242	1,132	
資金運用収益	1,672	2,082	2,383	2,103	
資金調達費用	622	992	1,141	970	
役務取引等利益	862	767	948	486	
特定取引利益	31	20	40	24	
その他業務利益	▲ 2	62	20	41	
国債等債券関係損(▲)益	▲ 1	127	0	112	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,770	1,544	1,853	1,128	
業務純益 (B)	1,551	1,518	1,823	1,121	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	163	-	-	-	
経費	982	1,108	1,157	1,159	
人件費	303	440	469	520	
物件費	632	611	639	592	
不良債権処理損失額	79	103	170	261	
株式等関係損(▲)益	86	78	25	▲ 1,730	
株式等償却	55	74	0	697	
経常利益	1,541	1,268	1,584	▲ 1,138	
特別利益	192	87	0	89	
特別損失	10	5	0	11	
法人税、住民税及び事業税	105	102	129	74	
法人税等調整額	433	428	504	▲ 335	
税引後当期利益	1,184	819	950	▲ 799	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	3,074	1,723	2,461	126	
配当金総額(中間配当を含む)	1,840	140	330	99	
普通株配当金	1,795	140	289	99	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	155.39	17.08	34.70	-	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3期 計画	21/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.43	1.65	1.86	1.56	
貸出金利回(B)	1.27	1.66	1.94	1.69	
有価証券利回	2.11	1.98	2.09	1.59	
資金調達原価(C)	0.98	1.31	1.49	1.26	
預金利回(含むNCD)(D)	0.26	0.46	0.57	0.52	
経費率(E)	0.64	0.75	0.80	0.77	
人件費率	0.20	0.29	0.32	0.34	
物件費率	0.41	0.41	0.44	0.39	
総資金利鞘(A)-(C)	0.44	0.34	0.37	0.29	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.36	0.45	0.57	0.39	
非金利収入比率	61.08	58.51	58.32	50.35	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.68	41.78	38.44	50.67	
ROE(注1)	25.10	19.43	24.61	14.92	
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.44	1.18	1.44	0.81	
修正コア業務純益ROA(注2)	1.37	1.04		0.71	

(注1)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前信託勘定償却前業務純益-国債等債券関係損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>



(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBイクイティンベストメント]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,752	1,523	1,853	1,146	
与信関係費用(注1)	297	129	200	268	
株式等関係損(▲)益	162	37	25	▲ 1,808	
株式等償却	63	128	0	784	
経常利益	1,598	1,206	1,584	▲ 1,198	
税引後当期利益	1,210	748	950	▲ 857	
(経営指標)					(%)
ROE(注2)	25.62	19.48	25.32	15.47	
修正コア業務純益ROA(注3)	1.39	1.06		0.73	

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注2)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)&lt;平残&gt;

(注3)(一般貸引前業務純益-国債等債券関係損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)&lt;平残&gt;

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)〈末残ベース〉 (億円)					
総資産	11,846	10,613	11,537	10,841	
貸出金	2,640	2,710	2,148	2,591	
有価証券	163	28	0	-	
その他	9,042	7,874	9,388	8,250	
総負債	11,846	10,613	11,537	10,841	
元本	11,846	10,612	11,537	10,841	
その他	▲ 0	0	▲ 0	0	

## 貸付信託

(規模)〈末残ベース〉

(億円)

総資産	10,734	8,714	5,031	5,764	
貸出金	4,808	3,851	2,873	3,336	
有価証券	91	4	0	4	
その他	5,733	4,857	2,157	2,423	
総負債	10,734	8,714	5,031	5,764	
元本	10,650	8,623	4,996	5,693	
その他	83	90	34	70	

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
(規模)<未残> (億円)		
総資産	143,842	150,329
貸出金	78,524	85,842
有価証券	46,277	48,753
特定取引資産	428	382
繰延税金資産	1,445	1,927
総負債	135,926	144,413
預金・NCD	89,703	94,903
債券	-	-
特定取引負債	81	88
繰延税金負債	75	3
再評価に係る繰延税金負債	-	-
純資産	7,916	5,916
資本金	3,901	4,106
資本剰余金	1,497	1,702
利益剰余金	2,064	1,074
自己株式	-	-
其他有価証券評価差額金	572	▲ 833
繰延ヘッジ損益	4	17
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155
為替換算調整勘定	▲ 0	▲ 20
新株予約権	-	-
少数株主持分	31	24
(収益) (億円)		
経常収益	4,651	4,111
資金運用収益	2,071	2,116
役務取引等収益	1,947	1,488
特定取引収益	20	24
其他業務収益	157	197
其他経常収益	454	283
経常費用	3,356	5,281
資金調達費用	994	970
役務取引等費用	174	173
特定取引費用	0	-
其他業務費用	91	155
営業経費	1,383	1,443
其他経常費用	712	2,538
貸出金償却	97	220
貸倒引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金純繰入額	-	-
個別貸倒引当金純繰入額	-	-
経常利益	1,294	▲ 1,170
特別利益	113	91
特別損失	9	19
税金等調整前当期純利益	1,398	▲ 1,098
法人税、住民税及び事業税	151	88
法人税等調整額	431	▲ 335
少数株主利益	14	▲ 1
当期純利益	801	▲ 850

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816	1,001	
資本剰余金	1,273	1,273	1,273	-	
利益剰余金	3,787	4,415	5,347	3,385	
連結子会社等の少数株主持分	1,035	1,464	1,035	1,877	
うち優先出資証券	1,005	1,425	1,005	1,835	
自己株式	▲ 1	▲ 2	▲ 1	▲ 2	
社外流出予定額	▲ 90	▲ 109	▲ 109	▲ 77	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	0	▲ 0	0	▲ 20	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	▲ 415	▲ 395	▲ 373	▲ 377	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 436	▲ 347	▲ 269	▲ 266	
その他	▲ 123	▲ 133	▲ 123	▲ 667	
Tier I 計	7,645	8,780	9,394	6,466	
(うち税効果相当額)	(585)	(1,374)	(-)	(1,398)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	
永久劣後債務	1,465	1,212	1,471	1,195	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,465	1,212	1,471	1,195	
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425	1,475	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,495	1,425	1,425	1,475	
Tier II 計	2,960	2,637	2,896	2,670	
(うち自己資本への算入額)	(2,960)	(2,637)	(2,896)	(2,670)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 187	▲ 194	▲ 187	▲ 218	
自己資本合計	10,418	11,223	12,103	8,918	

(億円)

リスクアセット	85,841	81,090	88,500	73,970	
オンバランス項目	68,821	64,085	73,400	60,870	
オフバランス項目	11,252	11,202	9,200	7,688	
その他(※)	5,767	5,802	5,900	5,411	

(%)

自己資本比率	12.13	13.84	13.67	12.05	
Tier I 比率	8.90	10.82	10.61	8.74	

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	3,581	3,791	3,581	3,996	
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816	1,816	
資本剰余金	1,074	1,285	1,074	1,490	
利益剰余金	2,905	1,901	2,611	947	
連結子会社等の少数株主持分	22	33	22	31	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	▲ 150	-	▲ 150	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	0	▲ 0	0	▲ 20	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	▲ 88	▲ 84	▲ 79	▲ 82	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 436	▲ 347	▲ 269	▲ 266	
その他	▲ 123	▲ 203	▲ 123	▲ 864	
Tier I 計	6,786	6,375	6,665	5,231	
(うち税効果相当額)	(561)	(1,289)	(-)	(1,190)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	
永久劣後債務	1,465	1,212	1,471	1,195	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,465	1,212	1,471	1,195	
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425	1,475	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,495	1,425	1,425	1,475	
Tier II 計	2,960	2,637	2,896	2,670	
(うち自己資本への算入額)	(2,960)	(2,637)	(2,896)	(2,670)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 187	▲ 194	▲ 187	▲ 217	
自己資本合計	9,559	8,818	9,374	7,684	

(億円)

リスクアセット	83,961	78,670	86,700	71,899	
オンバランス項目	67,757	62,838	72,500	60,004	
オフバランス項目	11,252	11,145	9,200	7,637	
その他(※)	4,950	4,686	5,000	4,257	

(%)

自己資本比率	11.38	11.20	10.81	10.68	
Tier I 比率	8.08	8.10	7.68	7.27	

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	3,581	3,791	3,581	3,996	
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816	1,816	
資本準備金	1,074	1,285	1,074	1,490	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	160	460	520	460	
その他利益剰余金	3,002	1,717	2,349	813	
その他	▲ 144	▲ 176	▲ 144	▲ 745	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	▲ 150	-	▲ 150	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 436	▲ 347	▲ 269	▲ 266	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,088 (740)	6,730 (1,349)	6,960 (-)	5,748 (1,265)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	
永久劣後債務	1,465	1,212	1,471	1,195	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,465	1,212	1,471	1,195	
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425	1,475	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,495	1,425	1,425	1,475	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	2,960 (2,960)	2,637 (2,637)	2,896 (2,896)	2,670 (2,670)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 195	▲ 219	▲ 195	▲ 238	
自己資本合計	9,852	9,148	9,661	8,180	

(億円)

リスクアセット	83,152	78,872	85,900	72,570	
オンバランス項目	67,344	63,497	72,100	61,002	
オフバランス項目	11,168	11,023	9,100	7,595	
その他(※)	4,639	4,351	4,700	3,972	

(%)

自己資本比率	11.84	11.59	11.24	11.27	
Tier I 比率	8.52	8.53	8.10	7.92	

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	110	110	110	110	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	212	212	212	212	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
その他利益剰余金	197	162	237	126	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 0	▲ 0	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	▲ 150	▲ 140	▲ 180	▲ 99	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計	369	344	379	349	
(うち税効果相当額)	(18)	(10)	(18)	(12)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	-	-	-	-	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	-	-	-	-	
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)	(-)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	369	344	379	349	

(億円)

リスクアセット	1,257	1,305	1,400	1,269	
オンバランス項目	344	347	350	322	
オフバランス項目	-	-	-	-	
その他(※)	912	957	1,050	946	

(%)

自己資本比率	29.40	26.39	27.07	27.55	
Tier I 比率	29.40	26.39	27.07	27.55	

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表5)部門別純収益動向 [2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)	(億円)	
	20/3月期 実績	21/3月期 実績
資金関連部門等	779	708
粗利益	1,565	1,528
経費	785	820
年金部門	128	93
粗利益	266	244
経費	138	150
証券部門	267	138
粗利益	366	234
経費	99	95
不動産部門	267	81
粗利益	317	139
経費	50	57
証券代行部門	101	106
粗利益	136	140
経費	35	34
合計	1,544	1,128

(連結)	(億円)	
	20/3月期 実績	21/3月期 実績
資金関連部門等	833	740
単体損益	779	708
子会社損益	54	32
年金部門	128	93
単体損益	128	93
子会社損益	0	0
証券部門	276	139
単体損益	267	138
子会社損益	8	0
不動産部門	276	72
単体損益	267	81
子会社損益	9	▲ 9
証券代行部門	106	111
単体損益	101	106
子会社損益	4	4
合計	1,621	1,156



(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース: 中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	17	17	17	17	
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	
従業員数(注) (人)	4,613	4,831	4,900	4,950	*1

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

\*1: 従業員数の21/3月末実績は計画を上回りました。これは退職率が想定を下回ったこと等によるものです。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68	68	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	3	3	3	4	*2

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

\*2: アジア市場を対象としたリサーチ体制を構築する目的で、香港に中央三井信託銀行全額出資の現地法人「Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited」を20年10月31日付で設立したものです。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	31,484	45,414	48,400	53,543	*3
うち給与・報酬 (百万円)	32,555	35,991	37,300	36,418	
平均給与月額 (千円)	405	402	405	402	

(注)平均年齢37.6歳(平成21年3月末)。

\*3: 年金資産の運用利回り低下に伴う退職給付費用の増加等により、人件費全体は計画を上回りましたが、給与・報酬は計画の範囲内となりました。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	318	320	325	318	
うち役員報酬 (百万円)	318	320	325	318	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	23	23	
平均役員退職慰労金 (百万円)	36	40	50	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払いは行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	61,887	59,594	62,600	57,478	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,402	15,885	16,000	15,059	
除く機械化関連費用 (百万円)	45,485	43,709	46,600	42,419	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	93,371	105,008	111,000	111,021	*4
---------------	--------	---------	---------	---------	----

(注)4社間での費用等は考慮しておりません。

\*4: 物件費は計画を下回ったものの、退職給付費用の増加等により、人件費が計画を上回ったことにより、合計では計画比微増となったものです。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1)21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(注2)借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4)平成20年4月から平成21年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited  
平成20年5月に会社清算手続き完了のため連結範囲より除外。
- ・CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited  
平成20年11月に新たに設立したCMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limitedを連結範囲に追加。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード㈱	S59/3月	川西 次郎	クレジットカード業務	H21/3月	85	31	31	29	14	0	▲0	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	瀧 美知男	不動産仲介業務	H21/3月	24	12	12	8	0	▲9	▲10	連結
中央三井ファイナンスサービス㈱	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業務	H21/3月	116	125	125	▲9	▲9	▲13	▲13	連結
日本トラスティ情報システム㈱	S63/11月	小久保市郎	システム開発業務	H21/3月	226	201	67	10	—	3	1	持分法
日本株主データサービス㈱	H20/4月	原田 淑郎	事務請負業務	H21/3月	204	157	103	30	15	▲9	▲9	持分法

(注1) 21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。  
なお、中央三井カード㈱の上記借入金は社債発行残高を含みます。

(注2) 借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成20年4月から平成21年3月までの間における連結範囲および持分法適用会社の異動は以下の通りです。

- ・MTI Finance (Cayman) Limited, Chuo Finance (Cayman) Limited, MTI Capital (Cayman) Limited  
平成20年4月に会社清算手続き完了のため連結範囲より除外。
- ・日本株主データサービス㈱  
平成20年4月に会社設立により持分法適用関連会社に追加。
- ・Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited  
平成20年10月に会社設立により連結範囲に追加。

(注5) 中央三井信不動産㈱  
足元の不動産市況の急速な悪化により赤字となったもの。当グループにおける個人の一般住宅向け不動産の仲介業務を担う会社です。

(注6) 中央三井ファイナンスサービス㈱  
デフォルト増加等の足元の事業環境悪化により赤字となったもの。当グループにおけるビジネスローン業務の一翼を担う会社です。

(注7) 日本株主データサービス㈱  
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループの証券代行業務におけるバックオフィスを担う会社です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。  
なお、21年3月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等</li> </ul>
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等</li> </ul>
経営諮問委員会 (アドバイザーレポート)	社長	諮問委員(社外有識者)、取締役、各業務担当執行役員、経営企画部長	経営企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。</li> </ul>
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等</li> <li>銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。</li> </ul>
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。</li> <li>メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。</li> </ul>
グループCSR 審議会	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。</li> <li>メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。</li> </ul>
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。</li> <li>銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。</li> <li>必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>
バーゼルⅡ対応 推進委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。</li> </ul>

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
グループ経営管理 態勢強化委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・コンプライ アンス統括部・リスク統 括部・業務部の各担当 役員・部長および銀行子 会社の関係各部の担当 役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。</li> <li>・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、 銀行子会社役員を兼務 しない役員、内部監査部 長、監査役	内部監査部	原則3か月に 1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要な事項等</li> <li>・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>
内部統制制度 準備委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括 部・内部監査部・コンプラ イアンス統括部の各担 当役員・部長および事務 管理部・システム企画部 の部長、ならびに銀行子 会社の関係各部の部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議ならびに進捗管理を行う。</li> <li>・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。</li> </ul>

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等</li> </ul>
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等</li> </ul>
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(融資企画部・審査各部・総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・法人業務推進部、投資金融部)	融資企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項、主に信用リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項</li> <li>以下の事項につき報告を行う。 信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況、与信集中排除規則に定める報告事項、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、有価証券等投資案件に係る時価変動状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部、投資金融部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・総合資金部・営業企画部・融資企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき協議を行う。 資金計画に関する事項、ALMに関する事項、市場リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項</li> <li>以下の事項につき報告を行う。 市場関連リスク管理の状況、市場流動性の状況、資金繰りリスク管理の状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、総合資金部、営業企画部、融資企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。</li> <li>上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。</li> </ul>

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
資産査定検証委員会	融資企画部 担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等</li> </ul> </li> <li>メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。</li> </ul>
投資委員会	投資金融 部長	投資金融部、総合企画部、リスク統括部、融資企画部、審査各部の各部長	投資金融部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。</li> <li>個別案件の取組可否の検討を行う。</li> <li>投資済案件のモニタリングを行う。</li> </ul>
内部管理部長会	コンプライア ンス統括部 長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライア ンス統括部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。</li> <li>内部管理経営会議の予備討議を行う。</li> </ul>



(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等</li> </ul>
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等</li> </ul>
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等</li> <li>以下の事項の報告を行う。 各店舗における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等</li> <li>メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。</li> </ul>
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の報告・討議を行う。 顧客保護等に関する態勢強化のための対応策の検討 重要な個別案件についての再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討</li> <li>メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、コンプライアンス統括部、内部監査部)の部長も出席する。また、持株会社のコンプライアンス統括部担当役員も出席することができる。</li> </ul>
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項</li> </ul>
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。</li> <li>内部管理経営会議の予備討議を行う。</li> <li>メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。</li> </ul>

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成21年7月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎常務執行役員
経営企画部	住田専務取締役
業務部	住田専務取締役
総務部	岩崎常務執行役員
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	奥野専務取締役
コンプライアンス統括部	奥野専務取締役
法務部	奥野専務取締役
事務管理部	岩崎常務執行役員
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成21年7月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎常務執行役員
総合企画部	住田専務執行役員
業務部	住田専務執行役員
総務部	岩崎常務執行役員
人事部	北村専務執行役員
リスク統括部	奥野専務執行役員
コンプライアンス統括部	奥野専務執行役員
法務部	奥野専務執行役員
お客様サービス部	増田専務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	増田専務執行役員
プライベートバンキング部	増田専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	増田専務執行役員
融資企画部	河上常務執行役員
法人業務推進部	岩崎常務執行役員
不動産アセットファイナンス部	岩崎常務執行役員
投資金融部	岩崎常務執行役員
審査第一部	北村専務執行役員
審査第二部	北村専務執行役員
国際部	岩崎常務執行役員
決済管理部	河上常務執行役員
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産カスタディ部	小高副社長
不動産審査部	北村専務執行役員
証券代行部	上神田常務執行役員
証券代行営業部	上神田常務執行役員
証券代行推進部	上神田常務執行役員
事務管理部	工藤常務執行役員
システム企画部	工藤常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成21年7月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	桑名常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	桑名常務執行役員
コンプライアンス統括部	桑名常務執行役員
法務部	桑名常務執行役員
受託企画部	山本常務執行役員
年金コンサルティング部	山本常務執行役員
年金信託部	山本常務執行役員
信託業務部	宮本執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高)

(億円)

		20/3月末 実績 (A)	21/3月末 計画 (B)	21/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	84,341	86,578	90,829	
	インパクトローンを除くベース	83,614	85,987	90,161	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	20,603	20,413	20,944	
	インパクトローンを除くベース	20,384	20,204	20,714	
うち保証協会保証付貸出		6	3	7	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		25,977	29,221	30,685	
うち住宅ローン		25,319	28,534	30,002	
その他		37,760	36,944	39,199	
海外貸出		693	861	915	
合計		85,035	87,439	91,745	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		21/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	21/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	267	7,354	
	インパクトローンを除くベース	403	7,413	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	0	439	
	インパクトローンを除くベース	10	428	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	20年度中 計画 (7)	20年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	( )	701 (328)	
貸出金償却(注1)	( )	4 (3)	
部分直接償却実施額(注2)	( )	196 (130)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )	0 (0)	
上記以外への不良債権売却額	( )	105 (4)	
その他の処理額(注4)	( )	395 (190)	
債権流動化(注5)	( )	▲ 36 (▲ 26)	
私募債等(注6)	( )	201 (▲ 90)	
子会社等(注7)	( )	0 (▲ 113)	
計	▲ 1,970 (190)	866 (98)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社的信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融资審議会」に協議する体制としている。</li> <li>中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。</li> <li>資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。</li> <li>グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。</li> <li>中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的に与信状況をモニタリングしている。</li> <li>各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適時適切な信用リスクの把握を目的として債務者区分の随時判定を導入し、同判定に対応した信用格付制度への見直しを実施。</li> <li>事業法人等向けエクスポージャーのPDについて、保守性を維持しつつ、安定性を確保する観点から推計方法の見直しを実施。</li> <li>リテール向けエクスポージャーのプール区分について、分割・統合等の見直しを実施。</li> </ul>
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。</li> <li>中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。</li> <li>中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。</li> <li>グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近時の株価変動性の変化に対応するため、株式関連リスク計測モデルの見直しを実施。</li> <li>連結子会社が保有する資産に係るリスク計測手法の整備を実施。</li> </ul>

<p>マーケットリスク</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。</li> <li>・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。</li> <li>・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダプターによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。</li> </ul>	
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。</li> <li>・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。</li> <li>・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。</li> <li>・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。</li> <li>・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金繰りリスクの状況等に即したリスク管理を推進するため、限度枠等の設定方法に係る見直しを実施。</li> <li>・ コンティンジェンシープランの見直しを行い、緊急時における対応策の拡充。</li> </ul>
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。</li> <li>・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。</li> </ul>	<p>&lt;銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パーゼルIIにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、先進的計測手法採用を目指し各種対応中。</li> </ul>

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。</li> <li>また、オペレーショナル・リスクの顕在化に伴う損失額（内部損失データ）およびCSA評価等に基づく潜在的な損失額（シナリオデータ）により、オペレーショナル・リスクを定量的に計測している。</li> <li>上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理体制と計測体制の密接な関連性を担保するためのPDCAサイクルを構築し、運営を実施。</li> <li>シナリオデータの網羅性確保の観点から、シナリオデータの作成を検討する対象業務ラインの範囲を拡大するとともに、シナリオデータの妥当性確保の観点から、統計的手法による発生頻度の補正方法を策定・実施。</li> </ul>
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。</li> <li>中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。</li> </ul>	<p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。</li> <li>また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。</li> <li>なお、20年度下期より営業店のトラブル事案について、当事者の属性情報や事務量に基づく分析を行い、再発防止に向けた取り組みを強化中。</li> <li>営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井アセット信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客保護強化委員会において、トラブル・クレームの対応状況・再発防止策の適切性確認のほか、顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取り組みを実施中。</li> </ul>
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(システムリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。</li> <li>システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。</li> <li>グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。</li> </ul>	<p>&lt;銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。</li> <li>情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。</li> <li>XP系OAパソコンにおいて、①外部メディアへの書込みが可能な端末の絞込み、②書込み作業時の手続きの厳正化、③書込みデータ暗号化、④外部メディア使用に関する証跡ログの取得、などセキュリティ強化策を継続的に実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム部門における情報管理強化の取り組みを行うべく、システム企画部に「情報管理委員会」を設置し、情報管理強化のための施策を検討のうえ、対応を実施。</li> </ul>



オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえたと、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。</li> </ul>	
オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。</li> <li>法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。</li> <li>各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、統括部署・法務担当部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。</li> <li>業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各都店の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。</li> <li>各都店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。</li> <li>社内ネットワークを利用した社内研修システムにより、役職員に対しコンプライアンスに係る研修を実施し、意識の向上を図っている。</li> </ul>	<p>&lt;銀行子会社共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等改正に対応した、コンプライアンス・マニュアルの定例見直しを実施。</li> <li>日本証券業協会の広告規制の改正、金融庁「金融商品取引法の疑問に答えます」に対応し、広告審査の基準見直し。</li> <li>インサイダー取引の未然防止に係る信託協会の申し合わせ等を踏まえ、重要事実管理実態の調査と取扱厳正化を実施。</li> <li>オンライン研修を実施（インサイダー取引規制、情報資産保護、コンプライアンス全般）。</li> <li>証券外務員の資質向上研修を実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融資取引（法人、個人）を対象に、暴力団排除条項を導入（使用開始は21年4月）</li> <li>利益相反行為の防止のため、取扱ルールを明確化し態勢強化。</li> <li>本部内部管理態勢強化のため本部指導役を設置。</li> <li>店頭デリバティブ取引に係るオンライン研修を実施。</li> </ul> <p>&lt;中央三井アセット信託銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金委託者からの要望事項等をきっかけに広告等に関する諸課題を洗い出し、解決に向けた取り組みを実施。</li> <li>営業課長を対象としたコンプライアンス研修を実施。</li> </ul>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。</li> <li>各銀行子会社では、コンプライアンス統括部が顧客サポート等管理所管部として、苦情等への対応状況や顧客サービス改善等への取り組み状況の把握など、適切な管理を行っている。</li> </ul>	<p>&lt;グループ共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引き続き当グループの経営内容について説明を実施。</li> </ul>

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	135	148	343	383
危険債権	464	465	726	760
要管理債権	691	698	66	71
小計	1,290	1,312	1,136	1,215
正常債権	79,446	84,485	87,072	90,934
合計	80,736	85,797	88,209	92,149

(信託勘定)

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	21	21	23	23
危険債権	139	139	130	130
要管理債権	103	103	101	101
小計	265	265	254	254
正常債権	6,441	6,441	5,781	5,781
合計	6,706	6,706	6,036	6,036

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	482	514	290	317
個別貸倒引当金	157	180	269	297
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	640	694	559	614
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	640	694	559	614
特別留保金	47	47	32	32
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	47	47	33	33
合 計	688	742	593	647

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	99	109	277	309
	信託勘定②	0	0	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	465	469	756	797
	信託勘定④	161	161	153	153
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	0	0	0	0
	信託勘定⑥	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	691	698	65	70
	信託勘定⑧	103	103	101	101
①金利減免債権	銀行勘定⑨	4	4	3	3
	信託勘定⑩	1	1	1	1
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	1	1
	信託勘定⑫	0	0	0	0
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	3	3	3	3
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	667	673	56	61
	信託勘定⑯	100	100	99	99
⑤その他	銀行勘定⑰	14	14	-	-
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	1,256	1,277	1,101	1,179
	信託勘定⑳	265	265	254	254
	銀信合計	1,521	1,542	1,356	1,434
部分直接償却		817	844	285	325
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.6	1.6	1.3	1.4
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	4.0	4.0	4.2	4.2

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	158	397
うち銀行勘定	132	390
個別貸倒引当金繰入額	33	129
貸出金償却等(C)	103	261
貸出金償却	80	188
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損等	23	72
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 4	▲ 0
偶発損失引当金繰入額	-	-
うち信託勘定(C)	25	6
貸出金償却	25	6
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	0	0
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 62	▲ 184
合計(A)+(B)	95	212

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	18	24
グロス直接償却等(C)+(D)	148	292

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	176	436
うち銀行勘定	150	429
個別貸倒引当金繰入額	34	136
貸出金償却等(C)	120	293
貸出金償却	97	220
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損等	23	72
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 4	▲ 0
偶発損失引当金繰入額	-	-
うち信託勘定(C)	25	6
貸出金償却	25	6
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	0	0
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 57	▲ 188
合計(A)+(B)	119	247

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	23	28
グロス直接償却等(C)+(D)	169	327

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	2	166	2	150
B	0	0	0	0
C+	4	87	3	25
C	8	160	3	52
C-	1	2	3	16
D1	2	15	3	137
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	2	6	5	42
F	0	0	1	116
格付なし	10	6	10	6

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けのビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	21年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	366
危険債権	857
要管理債権	167
正常債権	92,854
総与信残高	94,246

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、単体)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,318	▲ 185	60	245
	債券	6,228	58	58	0
	株式	-	-	-	-
	その他	3,090	▲ 244	1	245
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,725	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,676	-	-	-
	その他	49	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,440	▲ 1,016	369	1,385
	債券	24,145	▲ 184	34	218
	株式	4,673	▲ 404	296	701
	その他	10,622	▲ 427	38	465
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	474	▲ 175	18	194
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 10/3月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、連結)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,319	▲ 185	60	245
	債券	6,229	58	58	0
	株式	-	-	-	-
	その他	3,090	▲ 244	1	245
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	22	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	22	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	40,256	▲ 978	529	1,508
	債券	24,120	▲ 184	34	218
	株式	5,409	▲ 321	451	772
	その他	10,726	▲ 472	43	516
	金銭の信託	25	9	9	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	819	681	▲ 137	85	223
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 10/3月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]  
(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	20/3月末	21/3月末	20/3月末	21/3月末
金融先物取引	265	98	0	0
金利スワップ	123,616	117,544	1,896	2,607
通貨スワップ	53	544	3	28
先物外国為替取引	30,784	25,831	675	498
金利オプションの買い	509	810	2	3
通貨オプションの買い	373	54	18	4
その他の金融派生商品	7,321	7,409	14	7
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 1,614	▲ 2,156
合 計	162,919	152,290	994	991

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日\*以内の外国為替関連取引を加えたもの。  
\* 20/3月末より(14日→5営業日)に定義変更。



(図表20)信用力別構成(21/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	954	13		966
信用コスト	1	0		1
信用リスク量	2	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。